

事務所訪問のご案内（中国・四国）

R4.9.16

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
広島	本所支部併設	050-3381-1397	工藤 舞子 弁護士	<p>広島市に事務所を構える本所併設型の事務所です。</p> <p>当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件、刑事事件を主に扱っています。</p> <p>福祉・医療等の様々な分野の支援者と連携しながら、相談者のかかえる問題の解決に向けて取り組んでいます。</p>
山口	本所支部併設	050-3383-0021	伊東 憲二 弁護士	<p>家事事件や債務整理事件を中心とした民事法律扶助事件や、国選刑事事件のほか、司法ソーシャルワーク（各福祉機関等との連携活動）も、山口県全域で、積極的に行っています。司法ソーシャルワークの関係機関は、県・市社会福祉協議会、男女共同参画センター、救護施設、地域包括支援センターなどです。地方都市型の司法アクセス障害問題に関心がある方は、ぜひお越しください。</p>
倉吉	司法過疎対策	050-3383-5497	堀 徳嗣 弁護士	<p>鳥取県中部の倉吉市にある事務所です。</p> <p>債務整理事件や家事事件を中心とした一般民事事件、後見事件や破産管財事件などの裁判所依頼事件、国選刑事事件などを取り扱っています。</p>
島根	本所支部併設	050-3383-5498	三村 明 弁護士	<p>宍道湖及び中海並びに日本海などに挟まれた松江市に所在する都市型の法テラスの事務所です。現在1名の弁護士が所属しています。法テラスの地方事務所と同じ建物に入っており、地方事務所の見学も同時に可能です。</p> <p>取扱事件は刑事事件並びに債務整理事件（自己破産を含む）、離婚などの家事事件及び後見事件が大半となります。広島高等裁判所松江支部の事件も担当することから、控訴事件の取り扱いもあります。その他、島根県及び県東部の市の社会福祉協議会などの会議に参加して、関係機関との連携を図っています。</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
浜田	司法過疎対策	050-3383-0026	中田 幸雄 弁護士 福地 紀江 弁護士	<p>島根県西部の浜田市にある事務所です。</p> <p>債務整理、後見事件、家事事件、一般民事事件、刑事事件等を幅広く取り扱っています。</p> <p>西部地域は県内でも特に高齢化率が高いこともあり、成年後見事件に特に力を入れて取り組んでいます。</p>
西郷	司法過疎対策	050-3383-5326	塩澤 裕樹 弁護士	<p>島根県の隠岐の島町にある法律事務所です。離島の法律事務所として、事務所が所在する島（島後）だけでなく、隠岐圏域の他の3島（島前）でも法律相談を行っています。</p> <p>司法アクセスの改善や司法ソーシャルワークに関する連携活動の拡充に取り組んでいます。</p> <p>取り扱う事件としては、成年後見事件、相続財産管理人事件、債務整理事件（管財人業務を含む）、家事事件、一般民事事件等があります。</p>
香川	本所支部併設	050-3383-5572	上原 みづほ 弁護士	<p>高裁所在地である香川県に事務所を置く本所併設型の事務所です。</p> <p>当事務所では、一般民事事件・家事事件・債務整理事件のほか、被疑者被告人弁護はもちろん裁判員裁判対象事件・控訴審事件等の刑事事件を扱っています。また、行政機関・福祉機関から依頼いただいた出張相談案件や出張打合せ案件、勉強会の実施等、司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p>
徳島	本所支部併設	050-3383-5574	松本 隆彦 弁護士	<p>徳島県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所で、同形態の事務所としては小規模な事務所です。</p> <p>当事務所では、債務整理、及び、刑事事件を多く扱っており、一般民事事件や家事事件等も扱っています。</p> <p>また、関係機関等からの依頼で、講演会の講師も行っています。</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
高知	本所支部併設	050-3383-5576	北越 一成 弁護士	高知県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。 当事務所では一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件を含む刑事事件を取り扱っています。 また、福祉・医療・その他様々な分野の支援者と連携しながら、司法へのアクセス障害を解消することを目指しています。
須崎	司法過疎対策	050-3383-5579	小野 歩 弁護士	高知県西部の須崎市にある事務所です。この地域の弁護士は須崎市内に3名、須崎支部管内でも4名という司法過疎地で、債務整理・後見事件・刑事事件から、家事事件・一般民事事件まで幅広く取り扱っています。 代々司法ソーシャルワークが盛んな地域でもあり、各種会議への参加や講演等も多数行っています。
安芸	司法過疎対策	050-3383-0029	山森 涼平 弁護士	高知県東部の司法過疎地域にある事務所です。 一般民事事件、債務整理事件、家事事件、刑事事件等幅広く取り扱っています。
愛媛	本所支部併設	050-3383-5582	福元 温子 弁護士	愛媛県松山市に所在する本所併設型事務所です。 事件としては一般民事事件、家事事件、債務整理事件のほか、裁判員裁判対象事件を含む刑事事件を取り扱っています。 司法ソーシャルワークの一環として県下複数の市町にて出張法律相談や講演等も行っています。